

新学習指導要領に基づく論理的思考を育むための読み方指導と教材分析

研究代表者：白井敬／共同研究者：鎌倉大和・戸塚拓也・東條ちひろ・石井彬・西一夫

研究概要

本研究プロジェクトでは、以下に示す二つの観点から教育実践と研究を推進する。

1. 新学習指導要領での国語科「読むこと」は「思考力・判断力・表現力」を育成する手立てとして位置付けられ、これを効果的に育成するための義務教育段階における系統的な授業実践と教材分析をおこなう。
2. 小学校・中学校の国語科が連携しながら「読むこと」の学習指導を通して論理的な思考力を育成する授業実践並びに評価指標を作成すると共に、系統的な指導モデルの作成を行う。

研究目的

【本プロジェクトの背景】

本プロジェクトの背景には、義務教育段階での国語学習、なかでも「学習指導要領」の改訂に伴って「思考力・判断力・表現力」の育成に、主体的・協働的な学習の必要性が求められることとなった。そうした状況の中で「読むこと」の学習を通して主体的・協働的な学びを達成するために必要な教育方略はいかなるものであるのか。かかる見通しを改訂された学習指導要領の実施を前に小学校・中学校の連携によって実践的かつ研究的な検討が求められている。一例を示せば、「月刊国語教育研究」(538号、2017年2月)では特集テーマを「主体的・協働的な読むことの学習」として検討が行われている。また「実践国語研究」(343号、2017年7月)においても「見通し」を持って主体的に学ぶ「読むこと」の授業づくりの特集が組まれている。学習指導要領改訂に伴う「読むこと」指導の充実が目指されている。

国語科における「読むこと」の授業実践の実態と論理的な思考を育むために克服すべき課題とを取りまとめて、校種を超えた系統的な学習指導を整理する必要があると言える。

【問題意識】

昨年度末に小学校・中学校の学習指導要領が改訂された。この時期に、新たな枠組みで示された3領域、なかでも「読むこと」の指導は、先掲の専門雑誌等の特集からも今後一層の充実と創意工夫が目指されている。のみならず授業実践を検討して校種間の連携に拠って児童・生徒の論理的な思考を育む学習を深めるための教材分析の成果を公開していくことや、児童・生徒がより活動的・主体的に授業に参画するための授業のあり方を検討する時期となった。

これらの問題意識を、「思考力・判断力・表現力」を育成するための授業実践として、実践研究と教材分析とを検討することで一定の見通しを持ちたい。また評価の在り方についても学習指導要領の改訂による新たな方向性（「学びに向かう力・人間性等」）を考慮しつつ検討する必要がある。

計画・方法

【研究計画・方法】

(6～8月)「読むこと」に関する「学習指導要領」の改訂内容の理解を深め、授業実践としての教材分析会を持つ(小中各1回)。その後、夏期休業を利用して教育実習等での説明的文章の指導モデルの改訂を行い、教育実習Ⅱにおける指導や授業実践に活用する。日本国語教育学会全国大会(8月：文教シンビックセンター、文京区立窪町小学校)での「読むこと」の実践についての情報収集を行う。同時開催のシンポジウム「次期学習指導要領をめぐって」に参加して指導要領の情報収集を行う。

(9～12月)本年度の教育実習Ⅰ・Ⅱでの指導における「読むこと」指導のあり方を検討して次年度の指導方法についての意見交換を行う。公立学校での授業実践を参観(あるいはビデオ視聴)によって論理的な思考を育む授業実践の研究会を行う(学内1回)。

(1～3月)次年度の学習計画に基づきながら教材分析会を実施して校種を超えた系統性による論理的思考の育成のあり方を検討する。日本国語教育学会校種別研究部会(小学校・中学校)に参加して情報収集を行う。また県内の教員主催の研究会において本プロジェクトの課題を報告・検討する(2月：長野県国語国文学会東北信地区研究会：会場信州大学(予定))。これらの成果を論文(実践論文)として投稿する(信州大学国語教育学会「信大国語教育」、30年度9月刊行予定)。